年　　月　　日

公益社団法人 日本産科婦人科学会

公益社団法人 日本産婦人科医会　　宛

（申請者）氏名

所属　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

住所

電話・FAX

E-mail

**産婦人科診療ガイドライン転 載 利 用 許 諾 申 請 書**

以下の著作物につきまして、転載利用許諾の申請を致します。

**1.転載元**

・著作物名　産婦人科診療ガイドライン 　　　　　　　　　　　　　編（20　　　）

・著者/編集者　公益社団法人日本産科婦人科学会・公益社団法人日本産婦人科医会

・転載箇所（頁数・図表番号・図表タイトル）

**2.転載先**

(1)雑誌･書籍利用の場合

* 著作物名
* 著者/編集者
* 発行予定年月日

　(2)webでの電子的利用の場合

* 掲載先のURL
* URL管理団体/管理責任者
* 公開予定年月日

(3)CD-ROM/DVDでの電子的利用の場合

* タイトルなど
* 発行元など
* 発行予定年月日

(4)その他 （上記に準じて具体的に記載してください）

転載利用許諾申請について

1.申請手順

（1）以下①~④を郵送または宅配便等でご送付ください。

①転載利用許諾申請書1部

②転載元の該当箇所コピー1部

③転載先の掲載記事原稿（校正原稿など）1部

④返送用封筒1通

（2）審査（2～3週間前後）後、諾否を通知致します。

2.申請時のご注意

（1）転載箇所は正確にご記載ください。（頁数、図表番号）

記載があいまいな場合、確認に時間を要し、返答が遅れる原因となりますのでご注意ください。

（2）図表は忠実に転載していただくことが原則ですが、図表の意味を変更しない軽微な改変は転載許諾の対象とします。その場合は、どのように変更するのか具体的に書き示してください。また、「出典の明示」に加えて〔・・・より改変〕などのことわりを加えてください。

◇転載利用可否ならびに転載利用料について

【営利を目的としない場合】

　各委員会でその可否について判断します。この場合、転載利用料は無料とします。

【営利を目的とする場合】

　各委員会でその可否について判断します。

　特定の企業の営利活動やその他の営利を目的とする転載の場合には、所定の転載利用料を申し受けます。

　転載利用料は原則として図表1点につき10円（税込）とし、これに発行部数または最終閲覧者数を乗じて算出します。

　※営利活動か否かの判断が難しい場合には、別に説明ならびに資料提出を求める場合があります。